



全協文書第 B23-0183 号
2024 年 5 月 14 日

各都道府県ビルメンテナンス協会
会 長 様
事務局長 様

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会 長 佐々木 浩二

全国協会報告（2024 年 5 月版）について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営につきましては、ご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、去る 4 月 23 日に全国協会「第 56 回定例理事会」が開催され、2024 年度事業計画及び予算の審議・決議がなされました。

事業計画のポイントを簡潔にまとめた「全国協会報告（2024 年 5 月版）」をお届けします
ので、貴協会会議などで報告の機会がございましたらぜひご活用いただきたく、お願い申し上げます。
敬具

..... 【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 尾崎・杉山
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 ozaki@j-bma.or.jp

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会報告

(2024年5月版)

4月23日にビルメンテナンス会館（東京都荒川区）で全国協会「第56回定例理事会」が開催され、主要議題である2024年度事業計画案・予算案が審議・決議されました。事業計画のなかから主要なものをピックアップし、要点をまとめて「全国協会報告」としてお届けします。

2024年度事業計画・予算は、今年1月の第55回定例理事会で承認された方針「経営理念である“人と社会を元気にする仕組みをつくる”ことを通じて、全国の会員にとって頼りがいのある全国協会となることを目指す」に基づき、各委員会での徹底した事業の見直し・改廃が検討され、このほど取りまとめられました。

なお、2024年度事業計画・予算は、7月24日にホテルメトロポリタン仙台（仙台市青葉区）で開催される2024年定時総会で報告されます。

1. 維持管理・運用 BIM への対応検討

国土交通省・建築 BIM 推進会議が定める「建築分野における BIM の標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）」に、維持管理・運用 BIM の担い手としてビル管理会社が位置付けられたため、業界が適切に BIM に対応・活用できるよう研究・検討を行うとともに、業界内外に対して提言・提案等を行うこととしています。

2. ビルメンテナンス教育プログラムの設計・構築

業界の持続的な発展に資する新しい教育プログラム体系を設計するため、必要な調査・研究を行うとともに、若手経営幹部を対象としたトライアルセミナーの実施を通じて、全国協会としてあるべき教育体系の確立、具体化を進めていきます。

3. 法制度強化アプローチの検討

「業界に自助努力を促し、努力する事業者が選ばれ、従事者が報われる」状況を作るための法制度強化アプローチを検討することとし、取り得る方法とそれぞれのメリット・デメリットを整理し、政治連盟やビルメンテナンス議員連盟の協力を得ながら具体化に向けた取り組みをスタートさせることとしています。

4. 会員の価格交渉（労務費の適切な転嫁）の支援

国が推進する「労務費の適切な転嫁のための価格交渉」に取り組む会員を支援するため、厚生労働省と協力して、業界の「自主行動計画」を策定するとともに、本計画や国の指針に基づいて会員が取り組む価格交渉活動の実態を把握し、必要に応じてフォローアップを行っていくことを計画しています。

5. イベント事業（全国ビルクリーニング技能競技会）の見直し

技能の研鑽、従事者のモチベーションアップ、または社会一般に対するビルメンテナンスのPRなど、ビルクリーニング技能競技会などのイベントを開催する「目的」を明確にし、それに適う企画を立案・実施するため、これまでの技能競技会を見直し、2025年に新たなイベントを実施する前提で、具体化を急ピッチで進めることとしています。

6. ビルクリーニング技能検定の実施

2024年度ビルクリーニング技能検定（後期試験）より、1級、2級、3級の学科試験と実技ペーパーテストにCBT試験を導入する検討を進めることとしています。また、顧客ニーズを満たすことができる技能士を育成することを前提に、1級、2級、3級の各技能士に求められる職能を明確にしたうえで、それに適う技能検定となるよう試験課題の見直しを進め、具体的な変更案を立案し、改定を進めることとしています。

7. ビルクリーニング分野特定技能評価試験の実施

特定技能1号は、2024年12月まで国外試験（タイ、ミャンマー：情勢による、フィリピン、インドネシア、スリランカ）の実施を計画しています。2025年1月からは国内外試験ともにCBT試験の導入を進め、試験開催国の拡大や受験者数の増加を図ることとしています。また2023年度に追加された特定技能2号は、東京を皮切りに試験をスタートするほか、受験者のニーズに鑑みて地方での開催も検討していきます。

8. 講師確保の仕組みの構築

常に優秀なビルメンテナンス人材を排出し続けるため、人材育成の基盤となる各講習会の運営体制を盤石にすることを目的に、講師を持続的に確保する仕組みを構築することとしています。具体的には、講師となる意欲のある方が広く着任できるよう公募制の設定を進めるとともに、講師と所属企業のメリットを明確化していくこととしています。

9. 会員の人手不足対策の支援

会員の人手不足対策として、①外国人材活用支援、②国内人材確保支援、③生産性向上支援の3つのアプローチを行うこととしています。新たな施策として、国内人材の求人を行う際に活用できる動画コンテンツ（業種別・就労ターゲット別）の提供や、生産性向上に資する技術・製品などの情報を提供する機会（オンラインセミナー、体験会、見学会など）を断続的に提供することなどを計画しています。

【定款に定める事業区分による事業計画】

I 調査研究事業

(1) 建築物における保全上の問題・課題調査、(2) ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築

II 建築物衛生法関連事業

(1) 従事者研修の実施、(2) 監督者講習の実施、(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の強化

III 普及啓発事業

(1) エコチューニングの推進、(2) 発注者に対する情報提供及び関係性の強化、(3) 適正な発注事務の普及、(4) 医療関連サービスマーク制度への協力、(5) ビルメンテナンスの国際的組織への参画、(6) 建築物の安全確保に関する普及啓発、(7) 障がい者就労支援に関する事業

IV キャンペーン事業

(1) ビルメンヒューマンフェアの実施、(2) ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

V 教育・資格事業

(1) ビルクリーニング技能検定の実施、(2) ビル設備管理技能検定の実施、(3) ビルクリーニング分野特定技能評価試験の実施、(4) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施、(5) 病院清掃受託責任者講習の実施、(6) 協会講師育成環境整備、(7) 環境感染制御業務に関する事業

VI 伝達媒体運営事業

(1) 情報伝達媒体の強化、(2) 電子書籍及び印刷物の提供

VII 会員支援事業

(1) 会員メリットの開発・提供 (①付帯サービスの提供、②会員の人手不足対策の支援、③営業支援サービスの提供、④労働災害防止の指導・支援、⑤各種保険の加入勧奨)、(2) 第55回実態調査の実施